

令和 3 年(2021 年)9 月 27 日

高齢者入所施設管理者 様

熊本市長 大西 一史

(感染症対策課扱い)

新型コロナワクチン3回目接種にかかる入所者・従事者の調査について(依頼)

日ごろより本市の新型コロナウイルス感染防止行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、貴施設をはじめ、関係者の皆様のご協力のおかげで、2 回目までの接種が順調に進んできたところです。3 回目のワクチン接種の実施については、国からの情報が少ない段階ではありますが、本市においても 3 回目のワクチン接種について検討を進めているところです。

ついでには、速やかな3回目接種実施への準備(接種券の発送や対象者の把握等)を目的とした調査として、下記のとおり貴施設の熊本市民の方で 65 歳以上の方(入所者及び従事者)の名簿をご提出いただきたいと考えております。お忙しいところご負担をおかけしますが、円滑な接種開始に向け、ご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、本調査については、熊本市が行う独自の調査であることを申し添えます。

記

I 名簿の提出について

(1) 様式・回答方法

- ・熊本市民の方で 65 歳以上の方(入所者及び従事者)が対象です。(令和 4 年 3 月末日時点の年齢)
- ・令和 3 年 10 月 1 日時点において貴施設に在籍する上記対象者の方をご記載ください。
 - ※ご提出いただいた名簿に基づき準備を進めるため、対象者に漏れがないようご注意ください。
- ・具体的な各項目の入力方法等については、回答様式内の「入力要領」シートをご確認ください。
- ・熊本市 HP「[【新型コロナワクチン接種】ワクチン接種について](#)」→「[高齢者施設等の関係者様へ](#)」から回答様式「[調査票\(名簿\)](#)」をダウンロードして作成の上、ご提出ください。
- ・集計作業等を行いますので、メール(vp-shisetsu@city.kumamoto.kumamoto.jp)及び Excel データでのご提出にご協力ください。
 - ※メールでの提出ができない場合は熊本市 HP の QA をご確認ください。

(2) 提出期限

令和 3 年(2021 年)10 月 13 日(水)まで

【本通知に係るお問い合わせ先・提出先】

熊本市感染症対策課 ワクチン対策プロジェクトチーム 集団接種班

<メールアドレス(推奨)> vp-shisetsu@city.kumamoto.kumamoto.jp

<電話番号> 080-7045-3843 / 080-7045-3889 / 080-7045-3910

受付時間:8時30分~17時(土・日・祝日除く)

概要の詳細は 2 ページ目へ ➡

2 「3回目接種」の想定概要

以下の概要については、現時点における想定であり、国の方針やワクチンの供給量等により左右されるため、これらの取り組みは変更となる可能性があります。

接種時期について

現時点において、3回目のワクチン接種については、2回目接種日から一定の期間経過後（およそ8ヶ月後）から可能になることが想定されています。

本市における高齢者入所施設の入所者・従事者に対する接種の実施方法

高齢者入所施設における3回目接種については、各施設・協力医療機関（・医師）の1・2回目のワクチン接種時の経験・ノウハウを活用することで、円滑な実施を可能にしたいと考えています。従いまして、接種の具体的な実施方法としては、各施設におかれましては、基本的に1・2回目と同様の方法で接種を進めていただきますようお願いいたします。（今回の調査に関しましては、65歳以上の施設に入居・従事している3回目接種の対象者の把握を目的としますので、接種に関する協力医療機関（・医師）との具体的な調整は不要です。）

接種券について

接種に必要な接種券などの各書類については、2回目を接種した日から起算して、接種可能となる日が到来した方から順次発送する予定です。

高齢者施設の65歳以上の入所者の方については、今回ご提出いただく名簿を活用し、接種券を施設ごと・接種可能時期の到来ごとに発送する予定です。名簿に記載がなかった方については、施設への発送が出来ませんのでご注意ください。

従事者の方及び65歳未満の入所者の方については、住民票の住所地へ接種券を発送する予定です。

3 今後の流れ（予定）

10月13日（水）	「調査票（名簿）」の提出期限
11月頃（※1）	接種計画表の提出依頼 （医療機関が施設を訪問し接種を行う・施設の医師が接種を行う場合の施設を対象）
12～2月頃（※2）	3回目接種時期が到来した対象者へ順次接種券を送付
1～3月頃（※2）	3回目接種を順次開始

（※1）医療機関が施設を訪問して接種を行う・施設の医師が接種を行う場合は、1～2回目接種時と同様に、医療機関と調整のうえ接種計画表を提出していただく予定であり、11月頃に具体的な照会を行う予定です。

（※2）現時点で想定しているスケジュールです。国の方針やワクチンの供給量等により今後変更となる可能性があります。方針が決定次第改めてご案内いたします。

コロナワクチン接種は強制ではありません。ご本人が希望する場合に限り接種を行うものになります。効果と副反応について正しい情報を確認し接種の判断をお願いします。また、接種の判断については、健康状態など様々な事情があります。接種しない方への偏見や差別はやめましょう。